

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	5 特別支援教育の充実
-----	-------------

施策主管課	教育センター	総合計画記載頁	112ページ
-------	--------	---------	--------

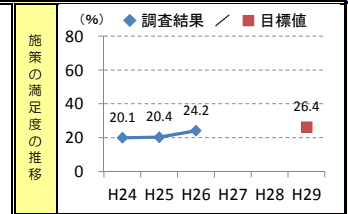
1 施策の位置付け

政策の柱	II 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	9 信頼される学校教育を推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	信頼される学校教育が推進され、児童生徒が、充実した学校生活を送っています。
------	-------------------------	----------------	------------------	---------------------	---------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	児童生徒一人ひとりが、ニーズに応じた適切な教育的支援を受けています。
------	------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)								評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)								評価					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	H24 (現状値)	H25			H26	H27	H28	H29										
指標1 個別の支援計画を活用して、特別支援教育を実践している学校の割合	単年度目標値	98.0%	98.4%	98.8%	99.2%	99.6%	100.0%	A	指標2 施策の満足度(%)	調査結果	20.1%	20.4%	24.2%	B										
	現状値	96.8%	実績値	97.8%	97.8%	98.9%	前年度からの増減			0.3%	3.8%													
	目標値(H29)	100%	単年度の達成度	99.8%	99.4%	100.1%																		
③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)															B									
① 施策指標	指標名(単位)								H24	H25	H26	H27	H28	H29	② 市民意識調査結果	指標名(単位)								評価
	現状値								実績値															
	目標値(H29)								単年度の達成度															
	現状値								実績値															
	目標値(H29)								単年度の達成度															
	現状値								実績値															
※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について										※ 評価の考え方														
★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)										$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$														
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)										$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$														



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況									
---------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月の中央教育審議会分科会報告において、障がいのある子と障がいのない子ができるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すことや、個別の教育的ニーズに的確に応える多様で柔軟な仕組みを整備することなど、共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育システムを構築していくことが示された。 平成25年9月、学校教育法施行令が一部改正され、就学先決定にあたっては、児童生徒の障がいの状態はもとより、本人・保護者の意向や学校や地域の状況等を踏まえ総合的な観点から検討することが規定された。 ※インクルーシブ教育・・・障がいのある児童生徒が、自己の能力を最大限に発達させ、社会参加できるよう、特別支援学級等の多様な学びの場を活用しつつ、障がいのない児童生徒とできる限り共に学ぶ教育。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度実施の市政に関する世論調査による「特別支援教育の認知度」も少しずつ上昇しており、先駆的な取組である特別支援教室(かがやきルーム)に関する事業についても、対象児童生徒やその保護者等から高い評価を得ていることから、市民満足度が上昇した。 	総合評価	83点
施策指標	特別支援教育に関する教職員研修や教育センター職員による学校訪問指導の実施等により、各小中学校において、個別の支援計画を活用し教職員の共通理解のもと、組織的な対応がなされている。			概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	特別支援教育事業	○★	・かがやきルーム(特別支援教室)における指導の充実 ・全教職員の特別支援教育に係る指導力の向上 ・特別支援学校との交流の推進 ・個別支援計画の策定と活用	特別な支援を必要とする児童生徒並びに教師等	かがやきルームでの指導の充実や特別支援教育に係る教職員研修の実施	計画どおり	775	H16	先駆的	特別支援教育の推進にあたっては、第2次宇都宮市特別支援教育基本計画に基づき、かがやきルームなどの特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備を進めるとともに、学校組織の対応力強化と教員の指導力向上に努めていく。
2	就学指導事業	★	・子ども発達センターと連携した相談支援の充実	宇都宮市立小中学校に入学予定の幼児・児童・生徒、保護者	教育センターにおける就学相談の実施	計画どおり	1,245	H15		障がいのある幼児・児童・生徒の就学先については、引き続き適切な就学相談を実施するとともに、子ども発達センター等の関係機関と連携し、保護者への情報提供の場を設定するなどして、より早い段階から保護者が就学について考えることができるように努めていく。
3	発達支援ネットワーク推進事業【再掲】	○★	・障がい児発達支援ネットワークの推進	市民および関係機関・団体	関係機関・団体との連携による支援の推進	計画どおり	593	H20		乳幼児期から就労にわたり、ライフステージに応じた一貫した支援を提供するため、関係機関との連携推進を目的にネットワーク会議を実施している。平成26年度は発達障がいへの理解を推進するため、障がい理解啓発紙「発達障がいを正しく理解しよう! (乳幼児期編)」を作成し市民や支援者に配布したところである。今後は、次の段階である就学期における障がい理解啓発の推進に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援学級等の経験年数が少ない教員への対応や全校体制での特別支援教育の推進のために、特別支援学級等担当者の人材育成と、全教職員の特別支援教育に係る指導力の向上を図っていく必要がある。 ◆早期からの一貫した支援のために、より早い段階から保護者が就学について考える機会を設定するとともに、小中一貫教育・地域学校園や、個別の支援計画などの既存の仕組みやツールを活用した効果的な連携について検討する必要がある。 ◆インクルーシブ教育への対応に向けて、多様な教育的ニーズに対応するため、かがやきルーム指導員等の人的支援体制や特別支援学級拠点校等の物的環境整備の在り方について整理する必要がある。 ◆特別な支援を必要とする児童生徒が、地域の中でより生き生きと生活し活躍できるように、保護者や市民への特別支援教育や発達障がいについての理解・啓発を行っていく必要がある。 	<p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別な支援を必要とする児童生徒が、教育的ニーズに応じた支援が受けられるように、インクルーシブ教育への対応に向けた教育環境の整備の在り方について検討するとともに、特別支援教育を一層推進していく。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援教育事業 すべての学校で、児童生徒の教育的ニーズに応じた支援が行えるように、引き続きかがやきルーム指導員の全校配置に取り組むとともに、かがやきルームでの指導の充実を図る。また、特別支援学級や通常の学級の担任教員の経験年数や職務に応じた研修を更に充実させるとともに、学校の要請に応じた教育センター職員による訪問指導を今後とも実施していく。 ◆発達支援ネットワーク推進事業 障がい児が、自立に向け個々の能力を発揮できるよう、引き続き、療育機能の充実を図るとともに、関係機関と連携し、ライフステージに応じた一貫した支援を提供していく。 <p>〈その他個別事業〉</p>